No.12

熊商発第７８８号
令和５年２月２０日

熊谷市議会議長
福田　勝美　様

熊谷市長　小　林　哲　也

令和５年度一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンター
事業計画について

地方自治法第２４３条の３第２項の規定に基づき、一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンターの経営状況を説明する書類として、別紙のとおり報告いたします。

令和５年度

事　業　計　画　書

一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンター

１　会　議　等

開　催　日	会　　議　　名　　等
令和５年　　４月	業務推進員･支部担当職員会議 支部長（主管課長）会議 監査
５月	理事会 定時評議員会
６月	業務推進員･支部担当職員会議
８月	業務推進員･支部担当職員会議
１０月	業務推進員･支部担当職員会議 支部長（主管課長）会議
１２月	業務推進員･支部担当職員会議
令和６年　　１月	支部長（主管課長）会議
２月	業務推進員･支部担当職員会議 理事会

２　事　業

（１）中小企業勤労者等の生活の安定に関する事業

※ 全労済協会の共済保険に加入し、各種給付金を支給する。

給付の種類				給付金額
祝金	結婚	会員が結婚したとき（再婚も含む）		１０，０００円
	出生	会員に子が出生したとき		５，０００円
	入学	会員の子が小学校へ入学したとき		５，０００円
	還暦	会員が満６０歳を迎えたとき		１０，０００円
	勤続	会員が同一事業所で１０年勤続したとき		５，０００円
		会員が同一事業所で１５年勤続したとき		５，０００円
		会員が同一事業所で２０年勤続したとき		１０，０００円
		会員が同一事業所で２５年勤続したとき		１０，０００円
		会員が同一事業所で３０年勤続したとき		１０，０００円
	結婚記念	会員が結婚２５周年を迎えたとき（銀婚祝）		１０，０００円
		会員が結婚３５周年を迎えたとき（珊瑚婚祝）		１０，０００円
		会員が結婚５０周年を迎えたとき（金婚祝）		２０，０００円
死亡保険金	会員	交通事故		７００，０００円
		不慮の事故		３００，０００円
		疾病	７１歳未満	１００，０００円
			７１歳以上	５０，０００円
死亡弔慰金	会員の配偶者が死亡したとき			３０，０００円
	会員の子が死亡したとき			１０，０００円
	会員又は会員の配偶者の親が死亡したとき（同居の有無問わない）			５，０００円
	住宅災害により同居親族が死亡したとき			１０，０００円
障害保険金重度障害・後遺	会員	交通事故による障害　（１級～１４級）		７００，０００円以内
		不慮の事故による障害（１級～１４級）		３００，０００円以内
		疾病による障害（重度障害のみ）	７１歳未満	１００，０００円
			７１歳以上	５０，０００円
傷病休業保険金	会員	休業　１４日以上　３０日未満		５，０００円
		休業　３０日以上　６０日未満		１０，０００円
		休業　６０日以上　９０日未満		１５，０００円
		休業　９０日以上１２０日未満		２０，０００円
		休業　１２０日以上		２５，０００円
住宅災害保険金	火災等（落雷･爆発･車両の衝突等）			２００，０００円以内
	自然災害（台風･地震等）			６０，０００円以内

（２）中小企業勤労者等の健康維持増進に関する事業

事　業　名	実　施　内　容
健康管理事業 （人間ドック･脳ドック･生活習慣病検診･定期健康診断受診費の補助）	３５歳以上の会員が、人間ドック･脳ドック･生活習慣病検診･定期健康診断を受けた際、自己負担額が５，０００円を超え１０，０００円までは３，０００円を補助、１０，０００円を超えるものは５，０００円を補助する。

（３）中小企業勤労者等の老後生活の安定に関する事業

中小企業退職金共済制度の普及	中小企業退職金共済制度について、会員事業所への啓発活動を行うとともに、中退共への取次事務を行う。

（４）中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に関する事業

①　各種教室

事　業　名	実　施　内　容	予 定 人 数
主 催 事 業	プリザーブドフラワー教室（５月）	２０人
	アロマ ハンドクリーム＆ヘアスプレー教室（６月）	２０人
	料理教室（７月）	１２人
	フラワー教室（８月）	２０人
	トルコランプ　ワークショップ（９月）	２０人
	ウォーキング教室（１０月）	３０人
	華つまみ教室（１１月）	２０人
	プリザーブドフラワー教室〔午前･午後：２回〕（１２月）	各２０人
	料理教室（１月）	１２人
	プリザーブドフラワー教室（２月）	２０人

② 宿泊施設利用補助等

事　業　名	実　施　内　容
指定宿泊施設補助	指定宿泊施設・指定旅行社を利用した宿泊を伴う旅行に対し、会計年度内３枚を限度に、１枚につき２，０００円を補助する。
パック旅行割引	指定旅行社を利用したパック旅行が割引料金で利用できる。

③ 余暇活動に関する事業

事　業　名	実　施　内　容	予定人数
主催事業	上高地散策ツアー	３５人
	シャインマスカット狩りと善光寺参拝ツアー	３５人
	日光東照宮と大谷資料館見学ツアー	３５人
	高尾山散策ツアー	３５人
	初詣ツアー 東京タワーと浅草寺	３５人
	江の島 鎌倉めぐりツアー	３５人
	ゴルフ大会	３２人

補助事業	推奨旅行補助	サービスセンターニュースでお知らせした指定旅行社の旅行に参加する場合、会計年度内４枚を限度に、１枚につき２，０００円を補助する。
	アクアパラダイス パティオ（深谷市プール）利用補助	パティオ、アクアピアのプールを合せて、会計年度内２０枚を限度に、１枚につき１００円から６００円を補助する。 また、パティオとアクアピアは、会員証の提示によっても割引料金で利用できる。
	熊谷さくら運動公園屋内プール「アクアピア」（熊谷市プール）利用補助	
	熊谷市立健康スポーツセンター利用補助	健康スポーツセンター、ビッグタートルとアクアピアのトレーニング室を合せて、会計年度内２０枚を限度に、２００円以内を補助する。
	深谷ビッグタートルトレーニング室利用補助	

補助事業	熊谷さくら運動公園屋内プール「アクアピア」トレーニング室利用補助	また、健康スポーツセンターは、会員証の提示によっても割引料金で利用できる。
	東京ディズニーリゾート利用補助	東京ディズニーリゾートのコーポレートプログラム利用券により、会計年度内４枚を限度に、１枚につき１，０００円を補助する。
	指定レジャー施設利用補助	指定したレジャー施設（東京サマーランド、ゴルフ場、いちご園等）を利用する場合、会計年度内５枚を限度に、１枚につき１，０００円以内を補助する。
	映画館利用補助	シネティアラ２１と深谷シネマを、 それぞれ会計年度内５枚を限度に、１枚につき３００円を補助する。
	観劇・コンサート等利用補助	１枚 １，５００円程度を補助し、安価にした観劇・コンサート等のチケットを、会計年度内４枚を限度に、あっせん販売する。
	生涯学習通信講座受講補助	ＮＨＫ学園生涯学習通信講座の指定講座を受講する場合、会計年度内２講座を限度に、１講座につき２，０００円（別に、ＮＨＫ学園の２，０００円割引あり）を補助する。
	指定教養講座等利用補助	指定の教養講座等（絵画、テニス、ゴルフ、フラワー）を受講する場合、会計年度内２枚を限度に、１枚につき３，０００円以内を補助する。
	文化展等出品料補助	埼玉県と大里地域内の指定文化展等に作品を出品した場合、会計年度内１回２，０００円を限度に補助する。

補 助 事 業	スーパー銭湯利用補助	指定のスーパー銭湯「湯楽の里」の　１０回分回数券を１，５００円割引き、 また「花湯の森」の５回分の利用券を最大３，２５０円安く、それぞれ会計年度内各５セットを限度にあっせん販売する。
	グルメカード利用補助	全国共通お食事券ジェフグルメカードに加盟しているお店で利用できる　食事券（ジェフグルメカード)、１組　（１０枚）を７００円割引き、会計年度内５組を限度にあっせん販売する。
	イベント参加補助	熊谷花火大会有料観覧席を１席につき１，０００円割引き、あっせん販売する。また、さつまいも掘り等のイベントに対し補助する。
	その他の補助等	東武動物公園やムーミンバレーパークのチケット、ミスタードーナッツ等各種商品券、潮干狩り入場券、ホテルのランチチケット、スポーツ観戦等入場券、物品等を市販より安価にあっせん販売する。 また、県立川の博物館の利用には、会計年度内４枚を限度に、入場優待券（入場無料）を発行する。

（５）中小企業勤労者等の財産形成に関する事業

財形貯蓄及び住宅資金融資の紹介	会員に中央労働金庫の財形貯蓄及び融資制度（リフォーム資金等）の紹介を行う。また、埼玉県及び大里地域３市町の融資制度等の情報提供を行ない制度の普及を図る。

（6）埼玉県及び市町が行う勤労者福祉推進事業への協力事業

事業への協力	埼玉県及び大里地域３市町が行う勤労者福祉推進事業に協力する。

（7）その他サービスセンターの目的を達成するために必要な事業

① 調査・研究事業

関係団体の協議会加入及び研修会への参加	勤労者の教養文化、スポーツ、レクリェーション活動、その他の余暇活動や余暇施設に関する調査研究を行うとともに、県内外の関係団体の協議会に加入、研修会等に参加し、情報収集や意見交換を行う。

② 情報提供事業

サービスセンターニュース等の発行やホームページの活用	主催事業の各種教室やバスツアー、コンサートチケット等のあっせん販売等の情報提供を行うため、「サービスセンターニュース」を隔月で年６回発行するとともに、新規会員確保のためのパンフレットの作成、またスマートフォンにも対応できるホームページの活用を図る。

③ ショッピング等指定割引店契約事業

ショッピング等指定割引店契約事業	会員事業所（お店）で会員が、一般の方より安価で購入できたり、特典が受けられたりするように、会員事業所と指定割引店契約を締結する。

④　その他のサービス

代金引換郵便	スーパー銭湯利用券とグルメカードを、代金引換郵便にて会員宅へ郵送する。
ポイントカード制度	スーパー銭湯利用券とグルメカードの購入代金を窓口で支払った場合、代金引換郵便の経費が掛からないため、１回ごとに１ポイントを付与し、１０ポイントでグルメカード１，０００円分を進呈する。
コンビニエンスストアの収納代行サービス等	会員が事業への参加費、チケットの代金、会費等をコンビニエンスストアから納めることができる。 また、より手軽に納付が行えるように、ウォレット決済サービスを行う。

令和5年度

収　支　予　算　書

一般財団法人　大里地域勤労者福祉サービスセンター

令和5年度　　収 支 予 算

収 入

（単位：千円）

項	目	予 算 額	前年度予算額	増 減
1財産運用収入		490	1,561	△ 1,071
	1財産運用収入	490	1,561	△ 1,071
2会費収入		26,400	27,000	△ 600
	1会費収入	26,400	27,000	△ 600
3事業収入		31,064	30,379	685
	1教室受講収入	458	428	30
	2福利厚生事業収入	30,606	29,951	655
4負担金収入		19,000	19,000	0
	1負担金収入	19,000	19,000	0
5寄付金収入		1	1	0
	1寄付金収入	1	1	0
6繰入金		9,823	9,185	638
	1繰入金	9,823	9,185	638
7雑収入		100	100	0
	1雑収入	100	100	0
8交付金		8,150	8,150	0
	1交付金	8,150	8,150	0
当 期 収 入 合 計		95,028	95,376	△ 348
前 期 繰 越 収 支 差 額		1,000	1,000	0
収 入 合 計		96,028	96,376	△ 348

支 出

（単位：千円）

項	目	予 算 額	前年度予算額	増 減
1管理費		32,282	32,701	△ 419
	1人件費	19,504	19,177	327
	2一般管理費	12,778	13,524	△ 746
2事業費		63,646	63,575	71
	1調査研究費	24	24	0
	2教室等開催費	861	817	44
	3情報提供費	2	2	0
	4福利厚生事業費	59,481	59,472	9
	5会員加入促進費	3,278	3,260	18
3予備費		100	100	0
	1予備費	100	100	0
支 出 合 計		96,028	96,376	△ 348